

令和3年第18回教育委員会定例会  
(9月28日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和3年9月28日（火）午後2時00分から午後3時10分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長 兼中央図書館長	梶 靖彦
庶務課長	佐々木洋人
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	横倉 亨
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	瀧田 健二
教育改革担当課長 兼教育支援館長	工藤 哲士
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二

○日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 教育長報告

1 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

(2) 指導課

イ 令和3年度児童生徒の活躍について

(3) 教育改革担当

ウ 「学びのキャンパス台東アクションプラン」について

3 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和3年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第 3、教育長報告の報告事項、指導課のイについては、議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われる。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長職務代理者の指名について〉

○矢下教育長 それでは、日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私といたしましては、10月1日付で、神田委員にお願いしたいと思いますが、神田委員いかがでしょうか。

○神田委員 はい、承知いたしました。よろしくお願いいたします。

○矢下教育長 ありがとうございます。

それでは、次期教育長職務代理者は、神田委員に決定いたしました。

〈日程第2 議席の決定について〉

○矢下教育長 次に、日程第2、議席の決定についてでございます。委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議にはかって定めることとなっております。つきましては、10月1日からの議席は、議席1番 末廣委員、議席2番 垣内委員、議席3番 高森委員、議席4番 神田委員、議席5番 私というふうにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定をいたしました。

以上で、教育長職務代理者の氏名、及び議席の決定を終了いたします。

## 〈日程第3 教育長報告〉

### 1 報告事項

#### (1) 庶務課 ア

○矢下教育長 次に、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項、庶務課のア、「区長への手紙」等に係る教育委員会の対応について、ご報告いたします。

お手元の資料1番をご覧ください。今回は8月分となっております。今回の資料につきましても、件名欄にはご意見をいただいた日付を記載しております。

まず、児童保育課取扱分が6件です。最初に、保育利用申込時の手続きについて。利用を申し込む際、庁舎への訪問が必須とのことだが、このコロナ禍においても必要なのか。来庁が必須なのであれば、予約制度を導入してほしいというご意見でございました。

続きまして、保育園教員の長期勤務を目的としたメンタルヘルスケアについて。子供を預けている保育園では、退職者が多い。区から改善・対策を打診できないかというご意見でございました。

続きまして、保育料の見直しについて。家計のため、娘を保育園に預けて復職したいと思っているが、保育料が高い。改善してほしいというご意見でございました。

次のページをご覧ください。保育園・幼稚園への登園自粛要請についてです。デルタ株の猛威により子供の感染が増加している中、他の区では登園自粛を求めているが、台東区はなぜ求めているのかというご意見でございます。

続きまして、登園自粛要請についてです。子供たちに感染することが増えていると報道されている。登園自粛要請が出れば職場とも相談をすることができる。検討してほしいというご意見でございます。

続きまして、保育料の減免について。登園の自粛要請のない中では長期間休ませることは難しい。現在台東区が行っている1か月ごとの減免は非現実的だ。日割の制度を導入してほしいというご意見でございます。

次に、放課後対策担当取扱分が2件です。まず、小学校の放課後子供教室について。内容としては、早急に放課後子供教室の制度を黒門小学校に導入してほしいというご意見でございます。

次のページをご覧ください。

次のご意見についても、件名、放課後子供教室について、こちらは、金曾木小学校に放課後子供教室の設置を検討してほしいというご意見でございます。

次は、指導課取扱分です。こちら、今回32件と、件数が多いのですが、こちらのご意見をいただいた時期に、感染拡大が続いている中で新学期が始まることについて不安がある保護者からいただいたご意見が、全部で32件中27件となっております。

代表的なご意見をご紹介します。恐れ入ります、少し飛んでいただいて、5ページ

資料の 5 ページをご覧ください。こちらの 5 ページの上段です。件名が、夏休み終了後の学校運用について。現状の国内のウイルスがほぼデルタ株に置き換わっている中、不安な要素は以下の点である。小学生には、年齢的にワクチンによる防御ができない。仮に感染した場合に病床逼迫が原因で病院に入院できない。感染後、後遺症が長く残る可能性がある。子から家庭内へ感染が広がる確率が極めて高い。これらの理由から、分散登校・オンライン授業、リアルタイムなオンライン授業が難しければ、授業の動画配信等、少しでもリスクを回避できる対策を強く希望するといったご意見でございます。

その他の種類のご意見をご説明いたします。資料、お手数ですが、3 ページにお戻りください。指導課取扱分の最初の案件でございます。件名として、わたしたちの台東（社会科の副読本）について。要旨としては、家庭で購入させていただくことはできませんでしょうかというご意見でございます。

続きまして、パラリンピック観戦中止希望について。小中学生の観戦については取りやめてほしいというご意見でございます。

資料をおめくりいただいて、また飛びまして、5 ページをご覧ください。資料の 5 ページでございます。区内中学校の学校選択についてです。校則の公開が全く進んでいない。いわゆるブラック校則も多くある。校則の公開をし始めている自治体もあると聞いている。区立学校の校則の公開の検討の有無・予定を教えてくださいというご意見でございます。

恐れ入ります。飛んでいただいて、資料 7 ページをご覧ください。一番上の案件です。件名として、学校・園の運動会についてです。要旨としては、学校や園の運動会を例年どおり実施してほしいというご意見でございます。

ご意見、飛んでいただいて、真ん中やや下の件名です。制服の長ズボン採用についてです。要旨としては、学校に個別に長ズボン着用を申請すれば許可すると回答されていたが、子供は制服とは違う格好をすると嫌がる。長ズボンは男女共に必要だ。子供達の気持ちを理解してほしいというご意見でございます。

指導課の案件につきましては、以上でございます。

次に、また 1 ページ飛んでいただいて、資料 9 ページをご覧ください。こちら、下段から、生涯学習課取扱分が 5 件となっております。まず、生涯学習センターについて。緊急事態宣言中でも生涯学習センターを通常どおり開館してほしいというご意見でございます。

続きまして、行政財産使用申請書の記載内容について。1 階にあるカフェの行政財産使用申請書に使用者の障害者と健常者の内訳が記載していない。また、同申請書と NPO 法人の運営助成金申請書の人数が異なっている理由を答えてほしいというご意見でございます。

次のページをご覧ください。次の件名は、2 件同じ案件で出ております。件名として、台東区 PTA 連合会 6 年生ビーチボール大会開催について。6 年生ビーチボール大会は中止とのことだが、複数の学校がブロックで集まり大会を行うようだ。子供たちにクラスターが起きたらどう責任を取るのかというご意見でございます。この下のもう 1 件を含めまして、この 2 件は同様の内容です。

生涯学習センターの最後が、生涯学習センターの受付について。職員がおしゃべりをしている、説明の対応がずさんだというご意見でございます。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が4件です。まず、スケートボードパークについて。スケートボードを近所でやっていると、うるさいと文句を言われたり、通報されて警官が来たりする。公園内にもスケボー禁止の貼り紙がされている。区内にスケボーやBMX専用のパークを設置してほしいというご意見です。

続きまして、7月12日からの台東区の施設利用について。緊急事態宣言中はなぜ19時までの利用になったのか、記述されておらず理解できなかった。理解をした上で協力をしたいので説明してほしいというご意見でございます。

次の11ページをご覧ください。柳北プールについて。監視スタッフの役割意識が希薄だ。運営の質や衛生面の向上をしてほしいというご意見でございます。

次に、テニスコートの料金支払い方法について。他の区では口座引落やコンビニ払い等だが、台東区はなぜ事前現金払いという非効率な方法なのかというご意見でございます。

最後、中央図書館取扱分が2件です。まず、区立図書館のホームページについて。ホームページに「貸出ベスト」という機能があるが、検索画面が使い辛く、読みたい本を探すのに苦労している。システム改修等を行えないか検討してほしいというご意見でございます。

次に、中央図書館について。8月上旬に図書館の入口で高齢者が倒れていた。他区の図書館では座席が整備されているが、台東区の図書館は座るところがなく、小休止もできないというご意見でございます。

「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、回答が必要なものにつきましては、資料記載のとおり回答をしているところでございます。

長くなりましたが、報告については以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○神田委員 1点目ですけれども、最初の1ページのところの保育園で休職者や退職者が多いということが書かれています。やはりこれはコロナの現状で、なかなか勤務が厳しくなっているような状況なのでしょうか。

それから2つ目が、学童や放課後子供教室についてです。これは順次開設をしていくような、計画が立っているということなんでしょうか。もし、やむなく遅れている学校は、やむを得ない原因等があるのでしょうか。

3点目です。2学期が始まる前に子供たちの感染が心配されたということで、たくさんのご意見が寄せられたと思います。また、ぜひ開催してほしい、開校してほしいという反対のご意見もあったのではないかと思います。現状として、コロナ感染が心配だという保護者や児童・生徒等に対応して登校をしないという児童・生徒がいるのでしょうか。その対応についてはどのようにされているのでしょうか。

1つは、例えば登校をしなくても欠席にはならない、その代わり学びの保障をして、そ

ういった委員会みたいなのを何か設置しているようなところもあると聞いているんですけども、そういったところに報告をすとか、そういった手立てとかをされているのか。それとも欠席という扱いになっているのか、その辺も教えていただきたいなということ。それから、このようなオンラインの授業を進めてほしいというようなこともあります。今、感染者が減っているということで、いい傾向ではあるんですけども、また今後、冬になったら増えてくる可能性もありますので、こういったところで実際に9月、スタートしたときに何かしら取組みをされた学校というのはあるんでしょうか。

それから、朝の会や帰りの会ということをオンラインでということ、これはもう実際に実施したということなんですか。それとも、今後していくように準備を進めているということなんですか。そうした場合に、開始時刻というか、授業のみに来るという感じなんですかね。時差登校とか、そういったところも学校対応なんですか。いろいろと細かなところがちょっと分からなかったの、教えていただけたらと思います。以上です。

○児童保育課長 1点目の保育教員の長期勤務を目的としたメンタルヘルスケアということでお答えいたします。こちらのほうですね、退職者が多いということで、うちのほうも園のほうに聞き取り調査をいたしました。その結果、今年度内で、3名退職したという形で確認が取れまして、それぞれの内容なんですけれども、1人目がやはり先生がおっしゃったように、もともとちょっと精神の病気がちの方で、コロナの関係でやっぱり、ちょっと保育を続けていくのが、保育園で働くのが厳しいという方で、1人辞められたという方がいらっしゃいました。また、もう1人目は、任期満了で、契約の方でおやめになった方がいらっしゃったということと、もう1人が、採用して1か月で辞めてしまったということで、この方、もともとどこの園に行っても1か月くらいですぐに辞めてしまう方みたいなので、でも思い切って採って見たんだけど、結局また辞めてしまったという要件で、事例で3人ということが確認されたということで、メンタルヘルスケアで大きく今の3名が辞めたというわけではないと思うんですけども、ちょっとこの園に関してみれば、そういった形で、ちょっと今年度で退職された方が続いてしまったということで。ここにも書いてあるとおり、なるべくまた労働環境ですとか、そういったところも一層の向上を図るように親会社ともよく話して、対応を取るように今指示しているところでございます。以上でございます。

○神田委員 ありがとうございます。いろいろなケースがあると思うんですけども、コロナ禍ということで、働く先生や職員の苦勞もいっぱいあると思います。十分に配慮いただけると有り難いと思います。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 児童保育課長、今の話は、あくまでこの特定の面で、神田先生が心配している、全般的に保育園でこういうことが出たということではないですよ。

○児童保育課長 そのとおりでございます。特にコロナの中において多くの方がそういった形で辞めるとかっていうことではないという形ではございます。すみませんでした。

○神田委員 すみません。私も読み方が浅かったのかもしれませんが、つまり、こんな状況なので、辞められる方が増えているんだとちょっと心配だと思いました。そういった意味でご質問させていただきました。言葉が足りずに。すみませんでした。

○児童保育課長 コロナの関係で多くの方が退職されているというのは、現在のところ、児童保育課の方には届いていないということは確認しております。

○放課後対策担当課長 放課後子供教室の実施の件ですが、19校で実施するということは決めておりますけれども、なかなか全部すぐということにはなっておりません。やはり学校運営に支障がない実施場所が確保できるのか、小学校やPTA・関係団体の方と調整が取れるのか。あとは学校のほう、改修工事を予定しているところなどもまだまだございませぬので、そういったことの全部の調整がついて、支障がないところから一つ一つ始めていくということで考えております。

○神田委員 ありがとうございます。私もそうだと思います。そういったことを含めて、保護者や地域の方に理解していただくような機会や場を、学校からでもいいですので、いろいろ発信するといいいのかと思いました。いろいろとご配慮いただいていることは重々承知の上で。よろしく願いいたします。

○指導課長 まず、2学期に入りまして、コロナ感染症不安が主な理由で休んだ幼児・児童・生徒は、具体的な数字はちょっと申し上げることはできませんが、大体パーセンテージで言いますと、幼稚園で言いますと、10日間見たところ、大体平均して1割以下でございませぬ。それから、小学校におかれましては3%にいかないような、3%以下の数字でございませぬ。中学校に関しては1%以下の割合のお子さんが、このコロナ感染症不安で学校を休んだ、いわゆる、この場合には出席停止扱いで、各学校、校長先生の判断で行っております。

今申し上げましたように、コロナ不安で登校しない場合は、校長先生の判断で出席停止扱いとするということで、基本的にはお願いしているところですが、やはり保護者との確認をしていただくということでお願いをしております。

それから、オンライン学習に関しましては、オンライン学習を実施した場合には、これは文科省から要録に記載をするということになっていきますので、そちらのほうも必要に応じて各学校に以前からお願いしているところですが、改めてお願いをしました。それから、オンラインに関しましては、全ての授業をやるということは難しいというふうに、今、現状では思いますが、可能な範囲で、授業の一部をやっている学校もあれば、主に全校でやっていたのは、やはり学活ですね。朝の学活か、帰りの学活をやっていただきました。それから、これは学校対応ではなく、基本的に9月10日までに全学校が行うということで、2学期はお願いをしまして、学校で準備をして、最終的に11・12・13の連休でやったところもございませぬが、概ね全部の学校が何等かのオンラインのテストというか、チェックの方は行ったということで、報告を受けております。以上になります。

○神田委員 ありがとうございます、いろいろな対応をされているということで安心しま



した。これからこのコロナの感染者が少ないこの間にまた次の波が、来ないでほしいです。万が一来たときのことのでぜひ進めておいていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いたします。

○末廣委員 3つほどございますが、まず、この「区長への手紙」の中で、いわゆる園、それから学校への登園・登校に関して、他の区ではというあれが随分あるんですよ。他の区とか自治体というのは、例えば園に関しては登園自粛を求める、そういうのもありますし、これから夏休みの終わりに、これから学校が始まるというときにほかの自治体等では、夏休みが延長というんですかね。いわゆる休校を考えているところがあるとか、そういう意見が結構ここに散見するんですけども、台東区への対応は、例えば園に関しては2ページのところの登園自粛に関するその解答のところ、こういうふうにちゃんと出ています。それから、学校に関しては、これも5ページですかね、回答が出ていて、台東区への在り方ははっきり分かるんですけども、実際に他の区で登園自粛とか、それから休校にしたとかいう事例は、相当実際にはあるんでしょうか。そのところが、その情報が全然分からないので、もしほかの区の状況が分かっていたら教えていただきたいと思います。

それから、今度は別のことですが、5ページのいわゆる区内中学校の学校選択に関して、校則の開示ですね、公開の問題が出ておりますが、回答ではいわゆる検討するように、各校に周知を図っているという回答がありますが、これは今回の、今年度の学校選択のために間に合うように、実際にいわゆる学校の決まりごとですね。その校則を開示するのかどうか。できるのかどうかですね。それをちょっとお聞きしたいと思います。

それからあと、7ページのところのズボンの話ですが、制服の長ズボン、これもなかなか難しい問題なんですけど、実際に区としてはこれをどういうふうに扱っていくのか、何か具体的に検討しているかどうか分かりませんが、将来的にこれをどうするのかということ。

それから、これからどうするのかというのは図書館の問題ですね。図書館でも、最後の方ですが、ページ数で行くと11ページですか。いわゆるホームページの貸し出しベストですかねジャンル別の表示がこれは実際にいつ頃、今構築を進めているということですが、見通しとしてはいつ頃こういうのができるのかということですかね。そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

○児童保育課長 保育園の登園の自粛の状況なんですけど、調べましたところ、23区中3区程度やっているというのは現状で捉えております。近隣区としましては、文京区などは通年といいますか、長い期間登園自粛の要請をかけていまして対応しているところもございます。また、西の方の区についても、この緊急事態宣言中に登園自粛をかけたというところも確認しております。

登園自粛したときの状況などもヒアリングはしているんですけども、登園状況はどうですかというところを確認したんですけども、基本的には登園自粛をかけたときは、一、二週間は結構皆さんお休みを取っていただけたみたいなんですけれども、その後はまた通常に戻ってしまっているというのが状況で確認しているところですが、多くの区で登園自

肅をかけているところではないということは確認しているところでございます。以上でございます。

○末廣委員 あと、学校のほうは、小学校や中学校は。

○指導課長 学校のほうは、23区の状況を見ますと、8月から2学期を開始予定の学校の本当に数地区が休業を延ばしたというふうに聞いております。ほかは、最初の1週間は午前中授業という地区もありますし、半分以上は通常の再開ということで、本区と同じような状況というふうに把握しております。

それから、続きまして、校則の開示についてですが、新1年生の保護者会の説明に間に合うような状況で、進捗状況を伝えるようお願いをしております。ただ、この校則というのは、新入生に合わせるだけじゃなく、やはり時間をかけて、子供たちや保護者、地域の意見を捉えながら時間をかけて校則の見直しをお願いしていくということでお願いいたしますので、今回の選択に間に合わない学校も正直ございますので、そのあたりは、もし相談があれば指導課の方で相談に乗りながら進めているところでございます。ただ、今回の説明会の資料に変えたところが挙げられるところは挙げていただくようお願いしております。

それから、長ズボンの件でございますが、小学校のほうで、特に検討はしている学校が幾つかあるというのは伺っております。それから、中学校の方は既に駒形中がズボン、スラックタイプの方を採用しております。後もう1校、中学校の方でも既に準備を進めているということで聞いております。中学校は他の学校は、セーラー服との兼ね合いとかもあるので、一律教育委員会として必ずスラックタイプをというところまではお願いはしておりませんが、見直しをお願いしているところでございます。以上です。

○末廣委員 分かりました。

○中央図書館長 いただきました貸出ベストを含めた新しいシステムでございますが、現在準備を進めておりまして、年末年始で新しいシステムへの入れ替え作業を行いまして、新システムが稼働しますが、1月10日からになります。ここで挙げてある貸し出しベストを含めて、検索機能等も充実した対応となります。以上でございます。

○末廣委員 分かりました。意外と早くできるんですね。ありがとうございます。

○矢下教育長 その他はよろしいですか。

○垣内委員 いろいろなご意見をお持ちの方いて、なかなか調整するのが難しいなということが非常によく分かりましたけれども、私は2点質問させていただきたいと思います。

まず、1点目はデジタルというかオンライン等の利用についてなんですけれども、今DXも言われていますけれども、たとえば1ページにある、保育園の申込ですとか、これは現地に行かなければなかなか難しいというお話で、個人情報もあるから、オンラインでのやり取りがしにくいというお考えなのかなというふうにも拝見しましたけれども、保育園に行かせようと思う方々というのは、お子さんを預けて働かなきゃいけない方々が多いでしょうから、予約制でZoomなどで、Zoomじゃなくてももうちょっと、Webexとか、ちょっ

とセキュリティが高いシステムを使う等、もう少し利便性を図るということがあってもいいのでは。行政自体の利便性、全体の行政のDX化にも関わると思うんですけども、今、政府全体がDX化を目指しているわけですから、ぜひこういった申請にあたって、必ずそこに行かなければならないとか、お金を払いに行くのもそこに行かなければならない、他の施設も多分そうだと思うんですけど、コロナを契機に少しオンライン化が進む中で、こういった利便性も将来に向けて向上していく必要があるのかなというふうに、思いました。

3 ページの副読本なんかも、多分印刷する前には完全に電子ファイルになっていると思うんですね。それをどこかに、ストレージに入れておけば、ここを見てくださいということもできると思うんですね、販売するとかいうとまた手間だとかいろいろなことがかかってくると思うんですけども、せっかく欲しいという方に、非常につれないご回答かなという感じがして、もったいないかなと思いました。

もちろんデジタル化に向けて、いろいろなプロセス、コストがかかるというのは分かるんですけども、デジタル化してしまうと、一気にコストダウンにつながるの、そこはちょっと長期的な展望を見ながら、全体の行政のデジタル化と歩調を合わせて、ぜひお考えいただければなというのが1点目です。

2 点目は、実はそのオンラインでの授業というのは、コロナで一定、やらざるを得なかったという部分もあるかと思うんですけど、不登校でなかなか学校に来れない方々、お子さんの利用は進んでいるのかどうか。別にデジタルオンラインになったからといって、見るとか、参加するとかというふうには必ずとは言えないんですけども、少しハードルが下がるんじゃないかなというふうに思うものですから、何等かの形で、例えばハイブリッドで、そういう病気になってお休みになっている、あるいは、いろいろな理由で学校に来れない人たちにも、学活に参加するというのはなかなか難しい、ハードルが高いのかもしれませんが、みんながどういうふうに活動しているのかということをお見せするという、そういう機会にもなるんじゃないかなというふうに思います。コロナのポジティブなレガシーというんですかね。コロナでいろいろな試みをしたものをうまく使っていただく、将来に向けて使っていただくということもぜひ考えていただくといいかなと思いました。

なかなか先生方は忙しくて、そういうことにまで手が回らないということもあるのかもしれませんが、そこは地域のボランティアの方とか、いろいろな方の知恵を借りながら、デジタルに非常に強い方々も地域にたくさんいらっしゃるの、そういうそのクオリティがものすごく高いものじゃなくてもいいと思うので、オンラインをさらに活用するという方向性もちょっと見えるといいかなと思いました。この2点、コメントです。

もう一つは、コロナの影響というのですかね。まだ時期尚早なのかもしれませんが、昨年は休校しちゃったし、最近までいろいろなイベントが無くなり、そしてまた分散登校だったりをしていて、学力面だけじゃなくて、社会性というんですかね。特に小学校の低学年の子供たちに多分、相当インパクトがあったんじゃないかと思うんですけども、その

あたりは、学校の先生たちの的に見ると、割と他の世代と同じような感じで推移しているということなんでしょうか、ちょっとそっとそのあたり、もし、感覚的なものでもいいんですけども、教えていただければちょっと安心するかなというふうに思います。

○児童保育課長 申し込みの業務上の件で手続き的なところでお話させていただきます。こちらにも書いておるとおり、電話、あるいはメール・テレビ電話等の手段でということになっていただいておりますが、今は、現状におきましては、1人当たり、保護者が新たに新規申請に来るときに、30分程度丁寧に説明しながら、書類を1個1個チェックしながら確認をさせていただいているところをございます。特に、ここ一、二年は大分なくなってきたんですけども、待機児童が多かったのも、そういったところで、どうしても待機児童が出てしまうということも、保護者の方に待機児童になるかもしれないということをご納得いく説明をしながら、丁寧にやってきたというのが現状であります。今後、当然こういった形で、DX化ですね、デジタルトランスフォーメーションという形で進めていかなきゃいけないということは分かるんですけども、なかなかその人でしたり物でしたり、そういったリソースもなかなかまだ十分ではないというふうに認識しておりまして、今後、いろいろな他自治体ですとか、そういったところの状況を見ながら、一步一步でも進めていければなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

今年からは、郵送で受付けは、やはりコロナ禍ですので、郵送での受付は始めたんですけども、なかなかまだこういった形で、メールですとか、テレビ電話でというところではなく、丁寧に説明しながら入園の手続きをしていただいているというところを、今、とっているところでございます。

今後、少しでも改善できればなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○教育改革担当課長 オンラインのお問合せについてなんですけれども、各学校でコロナ禍になって、実際にオンライン授業を取り組んでいるところが数多くみられていると思います。特に、今回は教育改革のほうからも各学校に配布している書画カメラ、映すやつですけれども、それをビデオカメラ代わりにして、黒板等を映して授業ができるというのを、既に先行的にやっている学校もありましたし、それを教育改革のほうで紹介をして、それを実際にまた使っているところもあります。あとは、eライブラリ等、直接オンラインでやるものではなくて、教材でも配られているソフトもありますので、そのようなものを活用しながら取り組んでいるという状況になります。だから、この今回の取り組みが、実際にまた感染拡大につながって、広がっても活用できますし、実際にコロナ状況じゃなくても、今の皆が通っている状況でも、今回のタブレットを使って総合学習とかというのを使っている学校もありますので、逆にピンチはチャンスととらえて活用されているのではないかなというふうに思います。私からは以上です。

○指導課長 今のオンラインの利用に補足しますと、指導主事が学校訪問をした際に、オンライン学活等でやはり不登校傾向のお子さんがオンラインによって入って来れたという

事例も幾つかあったということは伺っております。

緊急事態宣言が解除になったとしても、やはり不登校傾向のお子さんやコロナ不安でのお子さん方には、このオンラインの活用・タブレットの活用は、引き続きお願いしていく方向で今考えております。

それからもう一つ、3点目の、コロナの影響というところなのですが、具体的にこの社会性の部分で校長先生方に指導主事が聞いて、特段上がっていませんが、私どもが幼稚園や学校を訪問して感じたのは、この社会性について、いい、悪いということではございませんが、やはり黙食が大分当たり前になってきているというのが、これがいいか、悪いかは別として考えなきゃいけないんですけども、注意をしなければいけないという状況はほとんどないというふうに聞いております。そういったことは伺っております。以上です。

それから、あと、社会科の副読本の件でございますが、今後デジタル化は検討していく方向で考えております。以上です。

○垣内委員 ありがとうございます。

○高森委員 8月中は、たくさんのご意見が寄せられたことは分かりました。特に、学校関係に関しては、長期休業中だったこともあるので、保護者の不安が一層高まったのかなというところもあります。その後、緊急事態宣言が継続して、9月が終わりまして、いよいよこの今月末で緊急事態宣言が解除されるような方向で動いているようでございますので、この「区長への手紙」のご意見が寄せられた状況から、また2ステージ違う状況がこれから待っているわけですが、先ほど垣内委員が、コロナの影響はどのくらい学校園や子供たちにあったのかというご心配もありましたが、恐らく、近々、2学期以降の学校の運営の仕方、また様々な行事の営み方ですね、宿泊行事もどうなるか、運動会といった行事もどうなるかといったことは、検討されるのではないかと思うので、それは少し注視していきたいと思っております。

それから、末廣委員が先ほど指摘になった長ズボンの件は、やはり私立中学校・高校の理事長でいらっしゃるから、同じような課題を共有されているのかなと思いました。女子が長ズボンをはく、逆に男子がスカートをはきたいという学生もいるかもしれないということで、こうしたLGBTQ+の子供たちへの配慮というのは、これからまた求められていくのかなと。時代が少しずつ変わってきているのは致し方ないかなと思っております。

それから、一つ伺いたいことがあって、中学校の校則の部分で、ブラック校則がたくさんあるというふうなご意見がありました。この方がどのようにブラックというものを認識されているのかは分かりませんが、果たして台東区立の中学校にどれほどのブラック校則があるのかということは私も知りません。どういう認識でこの方がこの言葉を使っているかということも実は知りたいところではありますが、これ、例えば指導課としてはどのように認識されているのか、区立中学校で何をブラック校則と認識されているのかというのを、今でなくて結構でございますから、いずれの機会に教えていただきたいと思っております。

私のほうからは1点だけ聞きたいことがありまして、先ほどオンライン授業について、

様々なご要望やご意見が寄せられて、各委員からもご指摘、ご意見をいただいたわけですが、ICT を使って、学校内で行う教育と、オンラインで行う教育のスタイルというのは全く別ものではないかと思うんですね。学内で ICT を活用するのはものすごくいいことだと、化学反応が起きることがあるんですけれども、オンラインで、やはり難しい部分があって、台東区は、先ほどご説明があった、9月11日・13日辺りに、そのオンライン案件にチェックをなされたという形で、少し他区よりも遅いのかなというように思うのですが、実は遅いということはいいことであって、他の自治体での取組のメリット・デメリットをよくよく学んだ上で導入できるという点があるんですね。確かに、オンラインは、様々な利点はあるのです。でも、学内で行う ICT 教育と違い、オンライン教育も実は盲点があって。

これは私が他の区の保護者から、意見交換で出てきた話なんですけれども、例えば、小学校低学年くらいまでの子供たちが、オンラインで授業をするということになると、実は、低学年の子供を一人で家に置いておくことができない。その場合に、必然的に家庭に子供がいる時間が長くなるわけですから、保護者もそこにいなければいけない。だからそこでいわゆる保護者の就労に影響を与えかねないという課題がある。それから、同じように、低学年ですと、オンラインの操作がなかなか難しく、そこには誰かしらのサポートが必要になる。つまり、小学校低学年の子供たちには、保護者がやはりついてなければいけないんですね。そういった意味で、家庭環境も様々ですから、はたしてこのオンライン導入をしたときにどういった課題が出てくるかというのは、他区事例を踏まえながら進めていかなければいけないということでございます。

それからあと、教育機会が不公平になるのではないかという意見も実はありました。特に、シングルペアレントの場合は、子供は一人で家に置いておけない、置いて仕事に行かなければならないケースもあったりして、子供がその学習で戸惑ったり悩んだりしたときに、親がいれば適切なアドバイスができるのですが、それが誰もいない状況で子供一人でやっていますから、アドバイスを与えてもらえず、学びを十分に生かし切れない、子供の学びを支え切れないということがどうもあるようなケースも聞き及んでおります。

それからもっと広く見ていくと、教育格差の拡大につながるのではないかという意見も実はありまして、特にリモート特有の限界というのは、対面授業のような、児童や生徒の学習の習熟度を見取りつつ先生が一人一人に行き届いた質の高い学びを提供するということがなかなか難しくなっているということが一つあると思うんですね。特に、塾に通っているような、通塾児童や通塾生徒と、そうでない児童・生徒では、やはり学力の定着度に差が出てくるのが、オンラインの一つの盲点ではないかという意見もあって、一概にいいことばかりではないのかなという気はちょっといたしました。

それぞれの家庭環境の様子だとか、子供たちの理解度・習熟度、学びの力というところにもやはり大きく影響するので、果たして 100%オンラインというのは、やはり難しいものがあるのかなと。逆に言うと、台東区は遅れているかもしれないけれども、対面授業を

非常に大事にされているというのが大切だと思うので。特に、学校のセーフティネットという役割は公立校は持っています。幅広い状況・環境下にいる子供たちを、一所に集めて同じ教育内容を提供するという、とても重要な役目を公立校は持っていると思うので、そういった両方のいいところと悪いところをよく見ながら、バランスを取りながら進めていただくのがいいのではないかなと。これはちょっと、私の質問というより、意見でございます。

最後に一つだけ、私からの要望を伝えたいのですけれども、これは今回、たくさんのご意見が「区長への手紙」で寄せられています。以前、それぞれの意見が寄せられた月日を書いてくださいとお願いして、反映いただけましたのですけれども、今度、通し番号もここに入れられますでしょうか。通し番号があると、的確に指示できるかなと、ご意見が少なければいいのですけれども、今日はちょっと分かりにくくて。希望でございますので、ご検討いただければと思います。

以上です。特に質問はありません。何かご意見があればお寄せください。

○矢下教育長 先生、今、オンライン授業をやるのが、例えば台東区では特に子供たちが、どこにも行けない子供たちは学校で、最後に来てもいいよと言って、そういう場所を設けていただいたわけです。各学校に。同じで、オンライン授業をやるというのも、家にいてやれという話は、先生がおっしゃるように、裏腹で危険性もはらみますから、今オンラインを進めていく、各校で進めていくというのは、学びの保障をやるときに、例えば、子供たちがどこにいても保障ができるという前提を今やっている段階で、ただ、その良し悪しとか、効果というのは、先生もおっしゃるように、まだまだこれからみんなで議論をして考えていかないと、どちらが本当にいいのかは分からないので、多分、これから指導課とか教育改革を中心にいろいろなことデータのデータが集まってきますので、ぜひ先生方とその辺の議論を重ねていきたいと思います。

私からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○高森委員 保護者の意見だとかもいろいろと吸い上げていく必要があるかもしれませんね。そうですね、よろしくお願ひいたします。

○矢下教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり承願います。

### (3) 教育改革担当 ウ

○矢下教育長 次に、教育改革担当のウについて、教育改革担当課長、説明をお願いします。

○教育改革担当課長 それでは、私から、「学びのキャンパス台東アクションプラン」について、ご報告いたします。資料3の方をご覧ください。

項番 1、学びのキャンパス台東アクションプラン（令和 2 年度）達成状況についてでございます。ご報告申し上げますアクションプランは、令和 2 年度から 4 年度の 3 年間のうち、令和 2 年度の達成状況をお示しするものです。

(1) 評価の基準についてです。達成率 100% の場合を達成、達成率 50% から 99% の場合を半数以上達成、達成率 50% 未満を未達成としております。

(2) 令和 2 年度の計画事業の達成状況についてです。恐れ入りますが、別紙のほうの資料をご覧ください。かなり量が多いのですが。

現在のアクションプランでは、最終も含めて 298 の事業を掲載しております。こちらの資料では、各事業の令和 2 年度達成状況を所管課より報告いただき、取りまとめたものでございます。

恐れ入りますが、もう一度最初の資料 3 にお戻りください。先ほどの事業ごとの達成状況を集計したものとなります。表の見方ですが、4 つの施策目標ごとに、各施策の方向・事業数・達成状況を記載しております。全体を通しては、表の下段にございますとおり、達成と半数以上達成を合わせると、達成率は 67.1% でございました。

次に、資料 3 の裏面をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響についてです。298 事業のうち、未達成が 98 の事業で、割合は 32.9% でございました。また、未達成のうち、新型コロナウイルス感染症の影響が 69 の事業で、割合は 98% でございました。

(4) 新規事業の取り組みに状況についてです。今回のアクションプランでは、新規の事業として、4 つの事業を掲載しております。指導課の English Summer School と、TGG でミニ留学は新型コロナウイルスの影響により未達成となっておりますが、指導課の出退勤管理システムの導入と、中央図書館の家庭での読み聞かせ支援は達成しております。

最後に、項番 2、アクションプランの今後についてでございます。令和元年度に学校教育ビジョンを新たに策定したことから、アクションプランについても、学校教育ビジョンに基づく 3 年間の行動計画として、令和 2 年 3 月に策定しております。令和 3 年度は、計画期間の 2 年目であり、来年度の計画を見据えて各事業の進捗管理を行ってまいります。

学びのキャンパス台東アクションプランについての報告は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○垣内委員 これは、例年こういう形で整理されていたものなんですかね。

○教育改革担当課長 例年、このような形で行われているものでございます。

○垣内委員 事業を実施したかどうかの比率ですよね。一般に達成と言うと、例えばこの施策の方向に書いてある目標の、豊かな心の育成が達成されたかということではないかと思えます。何か、アウトプットとアウトカムがイコールという前提に立って書いている感じがしており、誤解を招かないかなと心配しております。

ただ、例年そういう形で整理されたのであれば、この達成というのは、事業をどれだけ実施したかということなのだとすることを、どこかに書いた方がよいと思えます。達成率は事業実施の達成率であると明記した方がよいと思えます。



事業を実施することとその事業が目的としていたものが達成されることは違います。また、例えば能力を育成するというのは 100%達成されたというのはロジカルじゃないように思います。そこら辺の整理はどういうふうにされているのか。またその整理を外の方が分かるようにされた方がいいんじゃないかなと思います。

○教育改革担当課長 アクションプランは、計画の策定時に、事業ごとに年度別の目標値を設定しています。これは、区の行政計画と同様に、目標値は、原則実施回数等で数値化することとなっていますけど、事業内容というのは、今、垣内委員がおっしゃったとおり数値化が困難な場合は、目標値の実施としています。今回達成となった 168 事業のうち、73 事業が、目標値を実施として設定していますので、これが原因になってしまっているということは言えると思います。

○垣内委員 では、目標値を達成した、ということですね。

○教育改革担当課長 はい。

○垣内委員 そうであれば一言入れた方が誤解を招かないかなと思います。台東区の全体の流れがあるでしょうから、他の分野とも平仄も合わせながら、ご検討いただけるとありがたいです。

○教育改革担当課長 おっしゃるとおりなので、そこはちょっとまた検討させていただきます。

○垣内委員 すみません、私、専門が政策研究なものですから、こだわっちゃうんですけど、今まで何の問題もなかったというんだったら、それで結構です。以上です。

○矢下教育長 今、垣内先生から言われた件なんですけれども、全然問題がなかったわけではなくて、当たり前なんですけれども、例えば指標自体を、垣内先生が言っていた、例えば、目標を豊かな人間形成で、例えば講座をやったときに、講演会を 1 回やって 1 回やったから達成なんだというのが、それが今の考え方でしょう。だから、そういう指標の考え方自体になかなかうまくいかないことがあるのは、多分、区のほかの結果も、みんな知っていながらやっているところです。

だからといって、解決できるかは別として、その辺のことを明らかにして、より私たちが理解して仕事に取り組めるような、あるいは仕事を理解していただくというような形は必要であるとは、教育改革担当課長も私も、みんなそうです。

○教育改革担当課長 そのとおりです。

○垣内先生 了解しました。ありがとうございます。

○高森委員 今の垣内委員のご意見で、このプロジェクトのそれぞれの項目名が問題なんですよ。例えば、資料 4 ページの施策の方向の 3 の、1 番と 3 番を比較してください。3-1-1 と、3-1-3 を比較していただくと分かるんですけれども、3-1-3 は運動に親しむ態度の育成で終わってしまっているんです。これは育成をしたかどうかについて本当は達成率を書かなければいけないのですが、垣内先生がおっしゃるように、ここはそうはならないんですよ。

ところが、3-1-1 を見ていただくと、調査の実施になっているんですよ。これは実施だから、達成したかどうか、数値で出てきます。だから、本当は、3-1-3 も、運動に親しむ態度の育成のために取り組んだ取り組みの実施と書いてあれば、取組の実施と、育成のための実施と書いておけば、数字で出るんですよ。育成をしたんじゃないで、育成にどれだけ事業を実施したかということ、この部分が、そういうタイトルの付け方になっていきますから、くどくなってしまうので致し方ないのかなという気はします。こういった表現しか、もうできないような気がしますよね。だから、その辺り、表現の整理がまた今後の課題になると思いますけれども、それぞれの取り組み名の名称の付け方が、あまりくどくなるのもどうかと思いますしね、難しいところだと思います。

ちょっと私のほうで一つ伺いたいのは、これ、対象者というのがそれぞれ、まちまちなんですね。事業の施策の方向の中にもさまざまな対象者が入り乱れている状況にあって。特に私が気になるのは、この1年半以上の間、コロナウイルス感染症の拡大で、子供たちにどのような影響が出ているかということ、先ほど垣内委員もご心配されていましたが、私も非常に関心を強く持っています。子供たちだけではなくて、先生方に対しても、さまざまな影響を与えたのがこのコロナ感染症の拡大であったと思うのです。

そうしたときに、それぞれの施策の取組が、例えばこの事業は主に学習者を対象としている取組になっているとか、教育者を対象にしている取組になっているかということがちょっと分かるようなジャンル分けをしていただきたいと思うのです。例えば、この事業は学校の先生方のスキルアップのためにということ、これを主体にやっているものだとということが分かれば、それであれば学校の先生方に対して行われたものは、実施の成果はどうだったのか、実際に見てみると大体、ほとんどできているのかなという気がするんですけどもね。一方で主体になっているような事業に対しては、ほとんどが未実施・未達成というのが出てきていますので、そういったところが分かるような、表の見せ方があるといいのかなと思いました。網掛けをして、これは学習者対象の事業だとか、こっちは教育者対象の事業だとか分かれば、より一層比較ができるかなと思った次第です。

ちょっとざっと見ていたところで、感触として、やはり児童や生徒や園児といった子供たちに対してのさまざまな取り組みが、全体として何割くらい達成できていたのかというのは分かりますでしょうか。

○教育改革担当課長 ちょっと今すぐこの状況では、どのくらいかというのは分からないので、また後ほど調べてご報告をさせていただきます。

○高森委員 そうですね、はい、またよろしく願いいたします。

○矢下教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、教育改革担当のウについては、報告どおり、宿題は残りますが、了承願います。

### 3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより、議会報告前の案件について、聴取いたしたいと思います。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします

(傍聴人退室)

#### 〈日程第3 教育長報告〉

##### 1 報告事項

##### (2) 指導課 イ

○矢下教育長 それでは、日程第3、教育長報告の報告事項を議題といたします。

指導課のイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○指導課長 それでは、令和3年度の児童生徒の活躍について、ご報告いたします。資料2をご覧ください。

本件は、本年度、児童・生徒が体育的活動・文化的活動において全国大会や関東大会・都大会等で活躍した結果についてまとめたものでございます。年度の途中ではありますが、多くの部活動の中学3年生が引退する8月末を一つの区切りとして、毎年この時期にご報告させていただいております。

子供たちが努力を重ね、自分自身の力を最大限に発揮した成果が現れております。これらの活躍につきましては、各校において全校朝会等で他の児童・生徒にも伝え、当該児童・生徒の努力を賞賛するとともに、他の児童・生徒たちにも、目標に向かって努力することの大切さを指導する機会としております。教育委員会といたしましては、今後も子供たちが自己実現を果たし、さらに自信を持つことができるよう、支援してまいります。

令和3年度の児童生徒の活躍につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のイについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時10分 閉会